行政評価シート（事後評価）

コード	事務事業名	所管部課
5-2-3	高齢者緊急短期入所事業	福祉部高齢者支援課

事務事業の概要

事務事業の目的	根拠法令等
緊急に施設入所が必要とされる高齢者を保護し、又は一時的に預かることにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図る。	☐法律 ☐条例・規則 ☐政令・省令 ☐要綱・要領

事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等

介護者が不在になることについて介護者等からの要望がある場合、又は、通報発見等により虐待、放置等されていることが明らかな高齢者を保護するため緊急に施設に入所させる必要ある場合、高齢者に対し短期入所サービスを提供する。
利用に当たって課税状況等により利用料及び食事代の自己負担がある。

事業開始時期	13 年度	実施形態	☑直営 ☑委託 ☐補助 ☐その他 （ ）

事業費データ

項 目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)	千円	25,562	25,558	25,561	25,567
財源内訳 国庫支出金・都支出金	千円	12,358	12,332	12,334	12,335
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他 （ 利用者負担額 ）	千円	874	834	666	
財源内訳 一般財源	千円	12,330	12,392	12,561	13,232
所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	819	816	816	816
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	26,381	26,374	26,377	26,383
単位当たりコスト (E)=(D)/（ 利用実人数 ）	千円	334	388	244	#DIV/0!

評価指標の設定

活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
①延べ床数	実績値	床	2,555	2,555	2,555	2,555
②施設数	実績値	箇所	5	5	5	6

《指標の説明・数値変化の理由　など》

成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一次 稼働率	目標値	%				70
	実績値	%	65	69	68	
二次 利用実人数	目標値	人				100
	実績値	人	79	68	108	

《指標の説明・数値変化の理由　など》

事業環境等

項目	評価	内容
市民・関連団体等の意見（アンケート結果など）		利用者及びその家族の肉体的、精神的休養が図られ好評であり、必要性も高い。
都内26市のサービス水準との比較（平均値、本市の順位など）	☐上 ☑中 ☐下	6施設に計7床を365日確保している。
代替・類似サービスの有無	☑有 ☐無	介護保険制度の短期入所生活

コード	事務事業名	所管部課
5-2-3	高齢者緊急短期入所事業	福祉部高齢者支援課

【一次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度（緊急性）	3
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	2

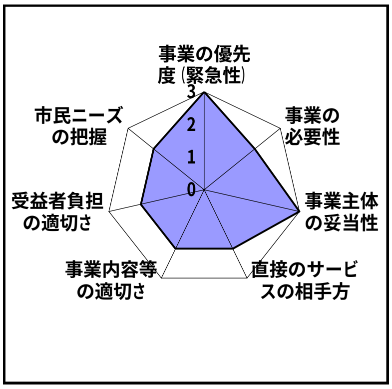

一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐拡充 ☑継続実施 ☐改善・見直し ☐抜本的見直し ☐休止 ☐廃止	介護が必要な高齢者に対し介護者不在となる状況を救済するために必要な制度である。 また、今日顕在化してきた虐待を受けている高齢者を虐待者から一時的に引き離す手段として緊急避難的に利用する必要性も高まっている。

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度（緊急性）	3
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	1

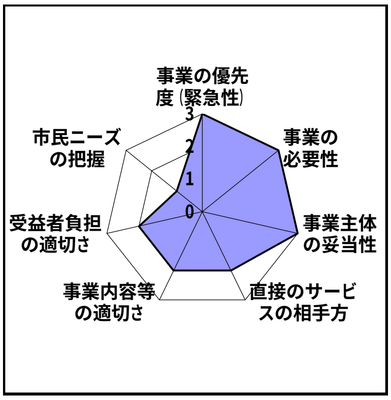

二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐拡充 ☐継続実施 ☑改善・見直し ☐抜本的見直し ☐休止 ☐廃止	家族介護者等の理由による介護者不在や、虐待・放置等による緊急対応のため、年間を通してベッドを確保することは、高齢者又は家族の福祉向上を図るうえで必要である。 なお、現在、年間確保されているベッド数7床の内訳は、特別養護老人ホーム6床、精神病院1床であるが、効率的な執行を進める観点から、入所時に限った単価契約の可能性や、介護保険適用外の方に対する入所施設などの調査・研究の必要がある。

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐拡充 ☑継続実施 ☐改善・見直し ☐抜本的見直し ☐休止 ☐廃止	緊急避難的に高齢者の一時預かりや保護を行う法定外の短期入所サービスであり、費用対効果の面から、営利を目的とする民間事業では対応が難しいため、市が実施すべきものである。突発的な介護サービスの需要に対応する重要性を鑑みると、利用者の有無に関わらず、年間を通して一定数のベッドを確保する必要性はあるものと考えられる。今後は、現状の稼働率が7割程度であることを踏まえ、より効率的な事業実施の可能性に向けた調査・研究を行われたい。